

# 戦後和歌山における私立女子専門学校の 設立と経営移管

## 一和歌山女子専門学校とその附属校に注目して

土田 陽子

### 1. はじめに

本論は、戦後教育改革期に計画・設置された和歌山女子専門学校(以下、和歌山女専と略する)および附属校の設立とその後の経緯に注目し、和歌山県における女子高等教育機関設立プロセスの内実について、ジェンダーの視点を交えて整理・考察することを目的としている。

戦後、日本の教育はGHQの介入のもと大きな制度改革が行われた。中等教育以上の学校で実現した男女共学制もその一つである。高等教育については、原則女子を閉め出していた旧制大学が1946(昭和21)年から、旧制高校は1947(昭和22)年から女子にも門戸を開放し、1949(昭和24)年には男女共学制の新制大学がスタートした。ところがこうした変化がみられた一方で、女子のみを対象に性別特性教育を行う学校も存在し続けた。その典型の一つと指摘されているのが文学・家政・教育(幼稚園教諭・保育士養成)を中心とした女子短期大学(以下、短大と略する)である(天野1986、亀田1986、小山2006)。短大は、新制大学としての設置基準を満たせない学校のために1950(昭和25)年に暫定的措置として誕生したという経緯をもち、その前身校には女子専門学校(以下、女専と略する)が数多く含まれていたことが指摘されている(天野2016)。

戦前期における高等教育機会のジェンダー格差は非常に大きなものであった。それでも首都東京であれば、専門学校令公布(1903年)とほぼ同時期に認可された私立女専がわずかながら存在していた。しかし公立・私立の女専が量的拡大するのは主に6大都市部で1920~1930年代、大都市部以外の地方都市となると1940年代以降の新設ブームまで待たねばならなかった。天野(2016)

は次のことを明らかにしている。敗戦直後の1946(昭和21)年～1947(昭和22)年の2年間は特に地方都市においても数多くの公立・私立の専門学校が新設された時期にあたるが、男子用の新設校23校中14校が1949(昭和24)年～1950(昭和25)年の間に新制大学への昇格を果たしたのに対し、女専は新設46校中わずか8校しか大学に昇格せず、女子短大に組織変更したのはその4倍にあたる32校もあったというのだ。そしてこの新制度のもとで女専から組織変更された女子短大は、1964(昭和39)年に恒久化が実現したことで、女子用の短期高等教育機関として発展・定着していくことになるのである。

さて、本論で取り上げる和歌山女専も、この旧制度から新制度への移行期に計画・設立され、後に女子短大に組織変更された学校のひとつにあたる。しかし、多くの女専が短大に組織変更後も順調に経営が維持されたのに対し、和歌山女専の場合はほとんど全く別法人に経営移管が行われたのである。本論ではこの事実に着目し、和歌山女専の設立から女子短大への移行プロセスを追いながら、次の二点に注目して経営移管に至った原因について明らかにしていきたい。

第一の注目点は、県立和歌山高等女学校(以下、和高女と略する)との関わりである。先行研究(佐々木2002、天野2016)では、公立女専は、公立の高等女学校(以下、高女と略する)の専攻科や高等科<sup>1)</sup>を母体としたものが多いことが明らかになっている。これらは、自治体が主体となって高女の附設過程の延長線上に設立した学校と位置づけることができるだろう。ここで注目したいのは、和高女にも専攻科が附設されていたことである。また和歌山女専の設立に和高女の校長と同窓会組織が関与していたことも指摘されている(土田2014、和歌山県教育委員会2007、2010)。ところが和歌山女専は公立女専ではなく私立の女専であった。一体なぜ和高女と関わりがありながら、私立学校として設置されたのだろうか。和高女との関連とその後の経緯については、戦前からの流れを踏まえて検討していくことにしたい。

第二の注目点は、和歌山女専の教育内容と地元の女子教育への要求との関係である。私立女専の場合は、戦前から経営実績のある私立高女の系列校として設立される例が多くを占めており、公立女専の場合もその基盤は、先述したように戦前期からの連続性にあつた。それゆえ、ある程度スムーズに女

専の設置が行われたのだと推測されている(天野2016)。ところが、このあと詳しく見ていくが、和歌山女専は学科編成において、戦前からの連続性をもたない学校だった。女子教育をめぐる新旧の価値観がせめぎ合う戦後改革期に、どういった理由からいかなる教育を行おうとしたのだろうか。そしてそれが経営移管にどう影響したのかを明らかにしていきたい。

分析には、主に和歌山県立文書館と国立公文書館所蔵の学校設置・認可に関わる史料を用いることにする。県立文書館には和歌山県学務課が所蔵していた和歌山女専の設置認可申請に至るまでの書類と和高女関連の書類が残されているためである。そして国立公文書館には文部省に提出された設置認可申請書が残されている。これらの史料の他、新聞記事等も用いる。もちろんこれらの史料からすべてを明らかにすることは困難であるが、国と地方双方の公文書を突き合わせることで、和歌山女専の設立計画から経営移管までの経緯の把握は可能であると考えられる。

## 2. 戦前期における県立和歌山高等女学校同窓会による学校経営

### 2-1. 家政専攻科から桜映学園へ

和高女に専攻科が存在していたことは、1928(昭和3)年以降の同窓会誌『いしずゑ』や卒業生たちへのインタビュー調査<sup>2)</sup>のなかで確認できている。ところが文部省の学校統計のなかに和高女の専攻科に関する記載はない。高等女学校令による専攻科の規程年限は2年及び3年であるが、和高女の専攻科は「家政専攻科」という1年制の課程であり、実は文部省から正式に認可された専攻科ではなかったのである。とはいえ実態として、家政専攻科は和高女卒業生最大の進路先となっていた<sup>3)</sup>。主な理由は2点考えられる。1つが、和歌山県内に女専が存在しなかった点、もう1つは教育内容が卒業生たちのニーズに合致していた点である。

1点目については、県外進学が和高女卒業生たちにとって大きな進学のハードルとなっていたことが関係している(土田2014、2016)。先行研究では、女専には医学や薬学など職業に直結するタイプと家政系あるいは教養系の2タイプに大別できることが指摘されている(天野1986、佐々木2002)。しかしどちらのタイプであっても、県外の女専に進学するということは、下宿や通学

にかかる負担だけでなく婚期の遅れというリスクも伴うものだった。女専進学は、いくら本人の進学意欲が高くても、男子の場合以上に家族の理解がなければ実現不可能だった。

女専進学について家族の理解が得られない者、県外に出るほどの進学意欲はないが就職もすぐの結婚も望まない者は、花嫁修業も兼ねて習い事に通うことが当時の高女卒業生たちの通常の過ごし方だった。そもそも高女の教育理念は良妻賢母の育成である。結婚することが前提となっていたからこそ、家政専攻科は卒業生たちのニーズに合致していたと考えられる。1年間という、婚期に影響を及ぼさない程度の期間に、家政に関する知識・技能と教養を身につけることができる場であったことが、家政専攻科が好まれた理由だったのだろう。

家政専攻科が桜映学園へと組織変更されるのは、1941(昭和16)年のことである。同窓会誌の記事によると、和高女創立50周年記念を機に、県の方針により家政専攻科は桜映学園(1年制)に名称変更され、運営主体が和高女と同窓会組織である桜映会に移されたという<sup>4)</sup>。さらにこの記事からは、桜映学園では裁縫教育を主体に、家政、教養、女性の嗜み(茶華道)等を学ぶことができたことや、講師陣に大阪堂島ビルの洋裁学校教師や和歌山高等商業学校(以下、和高商と略する)教員も含まれていたこと、また和高女生たちが桜映学園を女専に相当するものと捉えていたことを窺い知ることができる。和高女卒業生にとって附設の家政専攻科とそれを引き継いだ桜映学園は、誰でも入学可能な花嫁学校や洋裁学校などの各種学校とは一種異なる、女専に匹敵するほどのハイレベルな結婚準備教育の場との認識のもとで、安定した需要が保たれていた。

## 2-2. 和歌山高等女学校同窓会による「桜映幼稚園」設立と

### 「桜映学園」拡張計画

和高女では松扉得悟校長(在任期間1924年～1938年)後任の谷口久雄校長(在任期間1938年～1946年)により、桜映会の経営による桜映幼稚園の設置と桜映学園(専攻科家政部、専攻科研究部、保母養成部の各1年制3部組織)の拡張が計画される。

谷口校長は同窓会長(桜映会長)も兼ねており、1942年11月に桜映会長として和歌山県知事に桜映幼稚園の認可申請を行っている<sup>5)</sup>。申請書では、基本的に和高女の敷地と施設を利用する案が示されていた<sup>6)</sup>。もう一方の桜映学園については、教育機能を拡張しようと1943年2月に和歌山県知事に対し専攻科家政部・専攻科研究部・保母養成部の設置申請が行われた。その目的は、専攻科家政部と専攻科研究部は大東亜完遂体制下における指導的な家庭主婦の養成、保母養成部が託児所保母と幼稚園保母の養成となっていた<sup>7)</sup>。専攻科家政部は和高女卒業生対象、専攻科研究部は家政部を終えた者を対象としていたことから、それまでの家政専攻科にさらに1年プラスしたものを想定していたのだろう。なお、保母養成部のみ和高女以外の高女卒業生も入学対象としていた。

桜映学園の家政部と研究部のカリキュラム構想をみると、裁縫教育(和裁・洋裁)に主眼をおきつつ、その他家事・育児・衛生に関する知識技能および女性の嗜み(茶華道、習字)や教養(修身、国文学、法政経済、美術史、音楽等)を身につけることを目指していたようであり、家政専攻科の教育内容とほぼ同様のものだった。また保母養成部を含むすべての教員が嘱託か和高女教員(和高女教員は無給)で構成されており、使用施設も同窓会記念館の他は和高女の施設を利用する予定となっていた。

ここで注目すべきは、和高女と同窓会経営といいながら、認可申請書に和高女卒業生たちの関与が一切見受けられない点である。桜映学園の拡張計画は、同窓会長を兼ねている校長主導のもと、最低限の支出と改修で現職教員と嘱託教員による学校運営を企図したものだった<sup>8)</sup>。

ところがこれらの認可申請に対し、県からの回答は次のようなものだった。幼稚園に関しては「校地校舎の関係上不可能」<sup>9)</sup>、専攻科研究部に関しては「教科充実セズ時局ニ即応シ難キ」ためにさらに教科を充実させること、専攻科保母養成部については「専攻科保育部」とし、保母無試験検定を受講するものとしなことが告げられていた。そして同時に「県有建物ヲ使用セザル範囲ニ於テ黙認ス」とも述べられていた。幼稚園、専攻科研究部、専攻科保母養成部の申請は事実上不認可としながらも、県保有の和高女施設を用いないのであれば「黙認する」という、曖昧さを含んだ答えだった。その後、

桜映学園は県の指示に従いながら、不安定な位置づけのまま運営が続けられた<sup>10)</sup>。

1943年10月12日に「教育ニ関スル戦時非常措置方策」が閣議決定された。そこでは、男子高等教育期間(高等学校、専門学校、大学)は文系を縮小して理系を拡充、女専は男子の職場に代るべき職業教育を施すため所要の改正を行うこと等が求められた。また各種学校についても男子向きは専門学校入学資格検定指定学校(専検指定学校)および特別の指定のあるもの以外、女子向きのものは専検指定学校と戦時国民生活確保上緊要なものと職業補導上必要なもの以外は整理することが求められた(宮原ほか編1974)。ここには、総力戦体制期において、必要性の高い分野の人員増強をはかるため、国家にとって優先順位の低い分野を整理縮小するねらいがあったのである。こうした理系重視という時局の方針により、和歌山県では急遽、県立医学専門学校の設置と和高商の組織転換(和歌山経済専門学校への改称と和歌山工業専門学校の設置)が行われることになった<sup>11)</sup>。さらにそれだけではなく、1943年に「各種学校刷新応急措置ニ関スル件」が出され、県では花嫁学校と洋裁学校等の建物が軍需工場の寮として提供されることになった<sup>12)</sup>。悪化の一途をたどる戦況下において、女子向け各種学校の多くは整理・削減の対象とみなされるようになったのである。

### 3. 和歌山女子専門学校および附属女学校の設立過程

#### 3-1. 最初の設立計画—発起人と設立趣意書

和歌山女専と短大の設置プロセスとその後の経緯を示したのが図1である。敗戦の翌年、1946(昭和21)年3月16日付の和歌山新聞に「和歌山女専校舎和歌浦万波楼買収に決定」という記事が載る。紙上では和高女同窓会が主体となって女専を設立準備中であること、校舎として和歌浦の旅館施設「万波楼」を買収したこと、附属校として桜映高等女学校を併設すること、谷口校長らが17日に上京し設置認可の陳情に行くことが報じられていた。

県学務課に保存されていた「財団法人桜映学園設立認可申請」と「和歌山女子専門学校設置認可申請」をみると、和歌山女専設立計画初期の中心人物は和高女校長の谷口と、大瀬正一(通称：大瀬文左衛門)であったことがわか

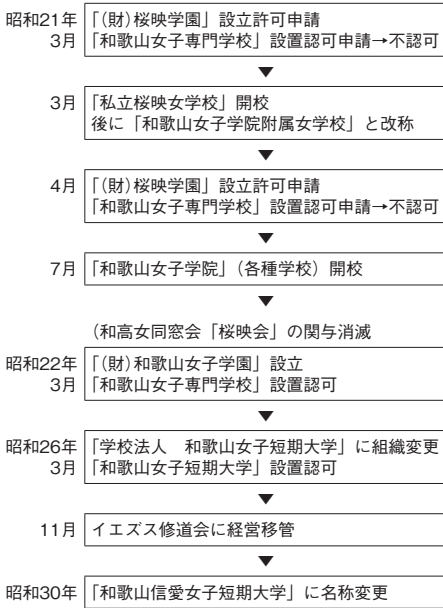


図1 私立女子専門学校・短期大学設置プロセス

る。大瀬は新聞報道にあった万波楼を購入し無償提供した木材会社社長であり、和歌山県木材商工組合(後に和歌山木材協同組合)理事長の要職にある人物だった。財団法人の理事長は大瀬、理事には谷口の他に細谷馨(弁護士)、喜多村利雄(元和歌山工業学校長)、吉田豊(産婦人科医・医学博士)の3名が名を連れていた。校長事務取扱は、正式な校長が決まるまでという条件で谷口が就任予定になっていた。

和歌山女専の設立趣意書には、女専設立の目的と和高女との関係が述べられている。主な内容をまとめると次のようになる。

- ①家庭の繁栄も、一大家庭ともいえる国家の繁栄も女性にかかっている。にもかかわらず、我が国は女子の中等・高等教育に力を入れてこなかった。和歌山県は明治の早い段階に和高女を設立したものの、その後は教育に力を入れなかったため他府県に大きく遅れをとった。男子の高等教育も官立は高商一校のみであって、戦時中に工専と県立医専を間に合わせ程度に設立した程度だ。とりわけ県内に女専がないのは異常事態である。
- ②戦後の交通事情と食糧事情から、他府県の女専に通うのは事実上不可能になっており、女専に在籍している者も休学・欠席状態である。和高女の専攻科に聴講を願い出るものは一人や二人ではない。
- ③和高女の専攻科には現在100名以上が在籍し、和高女本科生の女専への進学希望者も100名以上いる。よって、もし他校の卒業生も進学可能な女専を設立すれば数百名の志願者が見込める。こうした理由から、和高女同窓会と父兄会が発起人となり修業年限3年の和歌山女専(英語科と経済

科)を設立し、女子教養の水準を高め真の日本婦人を錬成することにした。

- ④精神文化、殊に教育的、倫理的、宗教的文化において女子の受け持つ使命は男子以上に重大である。選挙権が付与された女子たちへの政治教育も女専が果たすべき重要な役割である。

設立趣意書では、女子教育の重要性を述べつつ、県内に女専がないことへの不満、戦後の混乱による他県への通学の困難さ、そして県内に女子高等教育に対する需要が十分にあることが述べられていた。そして、和高女関係者が中心となって女専設立が発起されたことも記されていた。和高女の校舎は空襲で焼失しており、卒業後の進学先について切羽詰まった状況だったのだろう。しかし、女専になぜ英語科と経済科を置く必要があるのかという理由は、設立趣意書のどこにも述べられていなかった。

ここでこれら2学科の設置について推測するならば、和高商が戦時中に和歌山経済専門学校と和歌山工業専門学校に組織変換されたことが関係していたと考えられる。なぜなら、教員一覧表のなかに、元和高商の教員や工業専門学校に配属された普通学科科目担当教員の名前を何名か見つけることができるからである。英語科と経済学科の設置は、女子が英語や経済を学ぶ必要性と重要性という観点よりも、「教えられそうな教員がいるから」という理由が先行したのではないだろうか。

さて、新聞報道にあった文部省への陳情はどうなったのか。その際の記録(メモ書き)<sup>13)</sup>には文部省側から、①財政基盤、教員組織、校舎のいずれも不十分で生徒定員も多すぎる、②女専の授業料が高すぎる、③理事長と校長が同一人物なのは業務負担が大きすぎる<sup>14)</sup>、④なぜ女専一本の経営に絞らないのか、なぜ県立女専ではないのか、という疑問と、県の了解をさらに得てほしい、という意見が記されていた。そしてそのメモにはそれぞれの疑問に対する改善案とともに、「県からは十分に理解を得ている」とことと「いずれ県立女専にするつもり」であること、しかし「それは完全に仕上げたからのこと」であり、「その都度県の部局に会って相談する予定」であると、口頭で伝えたことが付記されていた。

文部省の反応が示しているように、財団法人を設立し、女専と和高女を同時



に設置するという当初の計画はかなり無理のあるものだったようである。特に女専に関しては、文部省側から「なぜ県立ではないのか」という疑問が寄せられていた。県からの実質的な協力体制がないという点において、文部省側にはこの設立計画が他府県の例からすると幾分奇異なものに見えたのではないかと推測できる。

### 3-2. 各種学校としての桜映女学校の開校—見切り発車的な開校

1946(昭和21)年3月31日付の『和歌山新聞』に、「桜映女学校の設立が認可される」という記事が載る。和歌山女専の認可がまだ下りないため、先に附属校の桜映女学校を各種学校として開校することになったことを伝える内容であった。

県に提出された桜映女学校の設置認可申請書<sup>15)</sup>の日付は3月28日、認可決定は翌日の29日だった。認可申請3日前に和高女を依願退職した谷口校長が、桜映女学校の校長事務取扱となった。わずか数日間で認可申請と認可が行われたことになる。

県側からは認可に際し、①速やかに財団法人を設立し、高女に組織変更すること、②校舎の改造に直ちに取らかり、教育に支障をきたさないようにすること、③私立学校施行規則により、職員の職務に関する事項を定めて報告すること、④教員の履歴書を提出すること、という4条件がつけられていた。明らかに準備不足の開校だったといえよう。

桜映女学校の開校は見切り発車的なものであったが、それでも110名の入学者があった。その背景要因として、終戦後における公立高女の劣悪な教育環境が関係していたと考えられる。和歌山市内の公立高女3校すべてが空襲による校舎焼失と進駐軍による校舎の接収で、独自の校舎を失っていたのである(和歌山県教育委員会2010)。高女卒業生だけでなく高女への入学希望者もまた、進学先を必要としていたのではないだろうか。

### 3-3. 各種学校としての和歌山女子学院の設置認可申請

#### —最初の申請内容からの変更

和歌山女専の設置認可申請が行われたのは、財団法人桜映学園の申請と同

じ1946(昭和21)年4月3日だった。しかし文部省学校教育局から、「ひとまず各種学校として発足させ、内容を充実させた後に改めて女専の認可申請をする」という県の提示案に賛成する」という内容の書簡が5月30日付で届く。これを受け、女専ではなく各種学校として和歌山女子学院の設置認可が和歌山県に5月31日付で申請された。

申請内容には次の変更点がみられた。第一に、修業年限が3年から2年に短縮されたことで各学科定員が150名から100名に縮小された。また授業料の減額も行われていた。これらは文部省からの指摘に対応したのだろう。第二に、設立趣意書の主旨は概ね同じであったが、国や県の女子教育への姿勢に対する批判がなくなり、和高女同窓会と父兄会の関与も削除されていた。第三に、谷口の役職は校長から講師に格下げとなり、校長の欄が空白となっていた。第四に、設立予定の財団法人名が「桜映学園」から「和歌山女子学園」に変更されており、和高女同窓会の名称が消失していた。この時点で、和高女との関わりは大幅に薄れていた。

### 3-4. 女子高等教育に対する地元の要求内容

和歌山女子学院の認可申請後に提出された添付書類には、申請後に開かれた女子高等教育に関する二回の懇談会での意見も添えられていた。以下、見ていこう。

県下中学校長10名(すべて男性)を招いて行われた懇談会(1946年6月6日実施)では、「本県に女専があることは、最も望ましい。官、公、私立何れでも可」「国文科、英文科のようなものが適当であるが、今後の女子教育の向うところをみて考慮が必要」「現実問題として、洋裁学校、花嫁学校等すぐに役立つ技能方面の修得、或いは中等教員の免許状をすぐ付与されるのが望ましいが、その反面、真の女性の教養を高める教科内容として、家政科、経済科、社会公民科(仮称)などもほしいと思う。」「但し、お嬢さん芸に堕することなくほんとうに内容の充実した学校がほしい。新しい家庭生活建設の倫理を把握し、国民全体の教養を高め得る推進力となり得る女性の育成が緊要であると思われる。」という意見が出されていた。

続いて行われた懇談会(1946年6月19日実施)は、新聞社代表(大阪毎日新聞

支局、大阪朝日新聞支局、和歌山新聞、和歌山日日新聞社各代表)と局内有識者(県助役、市会議長)、そして学院側設立メンバー(谷口、喜多村、永田)で話し合われた。そしてそこで出されたのは、「女専は本県としては官、公、私立何れたるを問わずほしい。」「学科目については米国、英国との交渉が多くなったことから英文科を置くということではなく、将来を見通し県民の要望に即応する科目であらねばならない。」「本当に良い学校ができれば生徒の募集には困らないと思う」といったものだった。

どちらの懇談会でも、「地元で女専は必要」「官公私立の別にはこだわらない」という意見は共通していた。ただ、中等学校長たちからは教育内容について、洋裁学校、花嫁学校等で身につく技能や中等教員免許取得などわかりやすい成果が得られる教育と、戦後民主主義国家を支える教養豊かな女性の育成を目指す教育という、二種類の要求がみられた。前者はかねてより女子に求められてきた教育内容と同様のものと理解できるが、後者は「真の女性の教養」「新しい家庭建設の倫理」等極めて抽象的な表現で、どのような女性を育成しようとしているのか具体的に示されていない。また新聞社代表と県内有識者たちからは、今後の女子教育の成り行きや県民の要望を聞く必要があるという意見が出されていた。要するに、「女専は必要」ということだけが一致していて、どういった教育内容にするかについては、統一された見解がなかったのである。

### 3-5. 和歌山女子学院の開校—「とりあえず」の開校

和歌山女子学院の設置が県から認可されたのは、申請からおおよそ1ヶ月後の1946(昭和21)年6月25日である。申請後に提出された添付書類には、現校舎の環境と設備が学校には適していないため新設移転計画があることと、いずれ女専の認可申請をするつもりであること、とりあえず英語科と経済科を設置し今後県民の要望を取り入れる、ということが記されていた。

認可に際して県からは、①財団法人の設立、②現在の校舎の改造、③新校舎への移転、④教員採用に関する書類提出、⑤女専認可を急ぐこと、という条件がついていた。桜映女学校に続き、和歌山女子学院についても「とりあえず」の開校を目指したものであった。

7月12日になって、空欄になっていた学院長事務取扱として喜多村利雄教授の認可がおりた。和歌山女子学院が開校したのは、その5日後の7月17日だった。

さて、開校2ヶ月後の9月19日、桜映女学校の名称が和歌山女子学院附属女学校に変更される。理由としては、将来女専に昇格予定の和歌山女子学院と同一経営であるから、ということが記載されていた。この校名変更をもって、和高女同窓会とのつながりを示す名称はすべて消え失せたのであった。

### 3-6. 財団法人和歌山女子学園と和歌山女子専門学校の設置認可申請

1947(昭和22)年1月8日、財団法人和歌山女子学園と和歌山女専の設置認可申請が行われた。認可が下りたのは同年3月31日である。

財団法人の申請書では女専設立に向けて、関連人員と財政基盤の強化が行われていた<sup>16)</sup>。理事長の変更はなかったが、理事は人数が倍増しただけでなくほぼ総入れ替えが行われ、谷口の名前もなかった<sup>17)</sup>。基本財産となる有価証券の株主は地元実業家を中心に総勢33名にのぼり、基本金が大幅に増額された。なお、校長事務取扱は理事兼事務長の永田一雄(元県職員)の就任が認可された。

教員も増員された。文部省の教員検定試験による教員免許取得者や専門学校卒の教員は附属女学校のほうの担当となり、大学卒、大学院卒の教員が主に女専教員に配属された。なお、女専の兼任教員の多くは和歌山経済専門学校の教員だった。ちなみに和高女卒業生(桜映会員)の教員は附属女学校に2名いるだけであり、谷口の名前は教員組織のなかからも消えていた<sup>18)</sup>。

専門学校としての申請となったことで、修業年限は2年から3年に変更された。設立趣意書の主旨は和歌山女子学院の時のまま、学科も英文科(英語科からの名称変更)と経済科のままであったが、なぜこの2学科であるのかの説明はやはりなかった。

さらに認可申請と同時に、和歌山女子学院生徒の2年生への編入願いも申請された。編入生の出身校をまとめたものが表1である。

各学科定員は一学年50名である。英語科は61名と定員を上回っているが、経済科の在学者数は41名で定員数に届いていない。和高女出身者が全体の5

表1 和歌山女子学院から和歌山女専への出身校別編入願い人数

	和高女	市立高女	文教高女	修徳高女	その他 県内高女	県外高女	高松商業	女専中退	計
英語科	30	16	1	1	12	0	0	1	61
経済科	21	12	1	1	2	1	3	0	41
計	51	28	2	2	14	1	3	1	102

割、市立高女が約3割で、それ以外の市内の高女を合わせると8割5分以上が和歌山市内からの学生だった。なお県外の女専から和歌山女専に学籍を移した学生は、予想に反してたったの一人しかいなかった。実際の進学者は、県内全域ではなくほぼ和歌山市内からだったのである。

懸案事項であった校舎の移転については、和歌山市からの貸与(10年間)で市内中心部に程近い屋形町の広瀬小学校跡地に移ることが決定されていた。和歌山女専はこのころから、和歌山市の協力を得ることとなるのである。

#### 4. 女子専門学校から女子短期大学へ—経営移管に至ったプロセス

##### 4-1. 和歌山女子専門学校と附属中学・高校学校の開校

1947(昭和22)年4月に和歌山女専が開校した。同年8月、和歌山経済専門学校教授で理事のひとりの岩城忠一が、それまでの永田校長に変わり校長事務取扱として教授職との兼任で就任することになった。さらに11月には屋形町の新築校舎への移転が完了し、開校後約半年経ってようやく女専としての形がひとまず整えられた。

また、新制中学校の開始に伴い、和歌山女子学院附属女学校(元 桜映女学校)は「和歌山女子学園中学校」として認可され、附属女学校第一学年の生徒が中学校第二学年に編入した<sup>19)</sup>。新制高校が始まったのは1948(昭和23)年であるが、和歌山女専の附属高校にあたる「和歌山女子高等学校」は、桜映女学校第一期生が高校入学する年にあたる1949(昭和24)年4月に開校した。入学者数は定員100名に対し74名であり、外部の公立中学からの入学者を含めても定員割れだった。附属高校に進学しない附属中学生が相当数いたことになる。

#### 4-2. 和歌山女子専門学校「別科」の設置

附属高校の設置と時期は前後するが、女専開校の翌年1948(昭和23)年3月1日、「別科」(一年制)の設置が文部省に申請された。申請書には、高女卒業後家庭にいる女性たちに「高級な家庭的諸技芸の短期修得」を希望するものが多いにもかかわらず、「当地には一般教養と専門的技芸を体系的に短期に教授する高級な学校が存在しない」ため、「新時代に相応しい有能な家庭婦人を育成」することを目的として設置する、ということが述べられていた<sup>20)</sup>。

別科のカリキュラム(学科課程および毎週時数)をみると、和裁・洋裁等の被服関連科目が17時間、手芸と家政が各3時間、公民、国語、英語が各2時間、音楽が1時間、茶道と華道が各2時間ずつで、まさに一般教養と家庭的諸技芸を学ぶことができる内容となっていた。和高女の家政専攻科と非常に似た教育内容であり、戦後も変わらず「高級な家庭的諸技芸と教養を短期に修得できる学校」を求める人たちが一定数いたといえるだろう。別科第一期生の入学者数は43名だった。しかしながら別科は1年間だけの設置だった。というのは、新制大学設置のため、旧制度の高等教育機関は廃止されることになったからである。この政策決定を受け、和歌山女専も1949年度から学生募集を停止した。

1949(昭和24)年3月に女専第一期生として、英文科40名、経済科23名、別科36名が卒業を迎えた。英文科も経済科も卒業時には入学時からおよそ20名ずつ減少していた。『和歌山県統計書』によると、1949(昭和24)年4月時点の女専の在學生は各学科定員50名のところ、2年生英文科16名、経済科10名、3年生は英文科17名、経済科28名で、明らかに定員を大きく下回っていた。和歌山女子短大の認可申請は、このような状況下で行われた。

#### 4-3. 短期大学の設置と経営移管後の状況

短大が制度化され誕生したのは1950(昭和25)年である。この年の9月25日、和歌山女子短大の設置認可申請が行われた。理事長は大瀬のままであったが、理事に和歌山市長、和歌山大学長が加わり、数名の入れ替わりがあった。学長は谷井濟一、申請学科は英語科のみであり、設置が望まれていた教職課程の認可申請も併せて行われた。申請書の目的及使命の欄には、「広く教養的知

識を授ける」とともに「实际的な専門職業に重きを置く大学教育」を施し、「応用的能力のある良き社会人を育成」することを目的とし、「地方の職業指導並びに婦人文化の向上に貢献することを使命」とするとあり、教養豊かな良き社会人の育成を目指したものであったことがわかる。

短大の認可申請にあわせ、1951(昭和26)年2月、財団法人和歌山女子学園から学校法人和歌山女子短期大学に変更する届けが出された<sup>21)</sup>。それに伴い、附属学校名も和歌山女子短期大学附属中学・高校に名称変更されることになった。

和歌山女子短大はすべての申請が認可され、1951(昭和26)年4月に開学された。ところが同年11月3日、学校法人役員の完全総入れ替えが行われた<sup>22)</sup>。ソール・マリー・バチスチヌを理事長とし、ここにおいてキリスト教カトリック系宗派の「イエズス修道会」に経営移管されたのである。

新体制となった和歌山女子短大は、1952(昭和27)年10月20日付で英語科の廃止と家政科の設置認可申請を行う<sup>23)</sup>。英語科の廃止理由は志願者の少なさにあり、地元で希望が多い家政科の設置を行うことにしたということだった。申請書の目的及使命欄には、「カトリック精神に従って实际的な専門教育(特に被服教育を中心とする)に重点を置く大学教育」を施し、併せて「高き教養と豊かな情操を有する家庭的女性の育成」を目的かつ使命とする、とあった。新学科の設置申請は無事認可され、和歌山女子短大は1953(昭和28)年から家政科短大として新たなスタートを切ることになった。さらに1954(昭和29)年には家庭科2級(中学・高校)教員免許の教職課程が認可された。

その後1955(昭和30)年1月に和歌山女子短大から和歌山信愛女子短大に名称変更が行われ、その翌年には保育科が設置された。紆余曲折の末にたどり着いた女子高等教育の内容は、「家政科」と「保育科」という性別特性教育そのものだった。それは、戦前期に和歌山女校長が構想した桜映学園拡張計画の教育内容と同種のものであったのである。そしてこれ以降、和歌山信愛女子短大は安定的に入学者を確保していくことになるのである。このことは、制度上実現した女子に対する高等教育機会の拡大が、そのまま男子と同じ進学行動に結びつかなかったことの一例を示しているといえるだろう。

## 5. まとめと考察

本論の目的は、和歌山女専の設立プロセスとその後の経緯の整理・検討から、設置後数年で経営移管に至った原因について、ジェンダーの視点を交えて明らかにすることだった。

和高女との関連については、和高女校長の谷口久雄が戦中・戦後をとおして女子高等教育機関の整備・設立に積極的に関与していたことが明らかになった。戦中期には家政専攻科(桜映学園)を発展させようとし、戦後も率先して和高女同窓会と父兄会の協力を得て女専設立に動いていた。しかし、いずれも谷口校長が思い描くようには進まず、それどころか女専の設立過程において次第に谷口の関与が薄くなり、最終的には関与そのものが消失した。そしてこの動きと連動するように、和高女同窓会名の「桜映」という名称も使われなくなった。

しかし、それは当然のことであったのかもしれない。同窓会が設立に関わったといっても、実態は同窓会員本人たちではなく、その保護者たちだったからだ。理事はもちろんのこと、女専とその附属校の教員のなかにも和高女同窓会員はごくわずかしか含まれていなかった。和高女卒業生を中心とする同窓会員たちは、学校運営の当事者ではなかったのである。谷口元校長も姿を消し、同窓会員も実質的な影響力をもたない学校に、もはや和高女関連の名前を使う理由はどこにもなかったのであろう。

では、経営移管に至った原因はどこにあったのか。第一に、県の女子教育への消極的な支援姿勢にあったと考えられる。それは戦前からそうだった。和高女には正規の専攻科も高等科もなく、正式な認可を受けないまま家政専攻科(と後継の桜映学園)が運営されていたし、戦中期の桜映学園拡張計画では、県は認可を見送りながら学校運営を黙認していた。そして戦後の女専設立計画でも、文部省との間を事務的に取り次ぐことはするものの、土地建物の貸与といった物質的な援助をすることはなかった。結果的に、自治体としては県ではなく和歌山市が校地の貸与等の支援をおこなうことになった。だが、これもある意味当然のことであったのかもしれない。なぜなら、和歌山女専への進学者のほとんどは和歌山市内出身者だったからだ。県にとっては、実質的に和歌山市内の女子のみを対象とした、それも教育目的の曖昧な和歌



山女専よりも、男女共学の県立医大および和歌山大学設置に向けた支援を優先させたのだろう。当初和歌山関係者が主体となって設置を目指した和歌山女専は、実質上、県からの支援がないという脆弱な基盤の上に計画された学校だったのである。天野(2016)は、敗戦直後に設置された女専の経営基盤の脆弱さを指摘しているが、和歌山女専はまさにその指摘通りの学校であったといえよう。

経営移管となった第二の原因は、設置学科と地元の女子教育に対する教育要求の間にズレがみられたことにあったと考えられる。地元には洋裁技術や家政に関する知識技能、あるいは中等教員免許取得などわかりやすい成果が得られる教育と、新しい時代にふさわしい「真の女性の育成」という、2種類の教育要求があった。これは「実用」と「教養」という、戦前から続く中等教育以上の女子教育をめぐる大きなテーマと重なる(土田2014)。ところが和歌山女専の場合は、何が真の女性の教養であるのかということや、県民が求める教育内容についての合意形成がなされないまま、開学ありきで設置準備が急ピッチで進められた。もちろん県内に進学先がないという切羽詰まった状況だったことは間違いのない事実である。だからこそ、教員が確保できそうな英語科と経済科という学科で「とりあえず」開学し、徐々に県民の望む形に変えていけばよいと考えていたのかもしれない。しかし、いざ蓋を開けてみると、当初の予想通りの入学者を集め続けることができなかったのである。

最後に今後の課題について2点述べよう。1点目は和歌山市内の新制高校設立プロセスについてである。本論では戦前から戦後改革期にわたる女子高等教育機関設置に対する県の消極的な姿勢から、本県において公立女子短大が設立されなかった経緯を明らかにした。では戦後改革期における中等教育の再編に関してはどうだったのか。結論からいうと、和歌山市内の公立高女3校はすべて新制高校に引き継がれることがなかった。この点については、稿をあらためて論じることにしたい。2点目は、他地域との比較検討である。文部省の調査では、戦後すぐの期間に設置された女専のうち、6校が「不明・廃校」となっている(文部省大学学術局技術教育課 1956、天野2016)。これらの学校が経営維持できなかった理由に和歌山女専との共通性があるのかどうか、今後はさらに他地域の事例を重ねて検討していきたい。

【付記】本研究は、JSPS 科研費(課題番号：16K04607)による助成を受けたものである。

〈注〉

- 1) 専攻科、高等科とは、高女本科に附設されていた上級課程である。専攻科のなかには中等教員免許無試験検定資格を得られる学校もあった。
- 2) 筆者は和高女卒業生を対象に、2001年度から継続的に計27名のインタビュー調査を行っている。
- 3) この点については土田(2014)を参照されたい。1930年代以降は和高女卒業生たちのおよそ3分の1が家政専攻科に進んでいた。
- 4) 和高女同窓会誌『いしずゑ』第24号(昭和17年)に、桜映学園誕生に関する記事が載っている。この時点において、家政専攻科の上に研究科がすでに設置されていた。
- 5) 谷口校長の幼稚園設立計画は、1940年の朝日新聞でも報道されている。このころから幼稚園設置構想を抱いていたことが窺える。幼稚園開設の主な申請内容は、谷口校長が幼稚園長も兼ねる、幼稚園は当分の間和高女敷地内の同窓会記念館と和高女施設を使用する、トイレや手洗い場は新設する、開園は1943年4月予定、というものだった。そして幼稚園開設のために、本科生対象に「学科教室制」という方法を採用幼稚園の教室を確保しようとしていた。ここでいう「学科教室制」とは、1学年5学級にそれぞれ「修身科」「国語科」「地歴科」「数学科」の教室を設け、それ以外の教科は理科室、裁縫室等で授業を受けるという方法である。こうすることで学年ごとに1教室空く計算になっていた。
- 6) 参考資料は、和歌山県教学課『昭和二十一年以降 幼稚園関係綴』「幼稚園設置及廃止」という簿冊内にある。ここには戦中期に認可申請を行った桜映幼稚園の他、桜映学園の設置認可申請に関する資料も一緒に綴じられている。
- 7) 設置目的については、「専攻科研究部、専攻科家政部ハ女子ニ家政ニ関スル高等の學術技芸ヲ授ケ皇国本来ノ婦徳ヲ鍊成シ大東亞完遂体制下ニ於ケル家庭主婦ノ指導的実力ヲ付与スルを以テ目的トス。保母養成部ハ大東亞完遂体制下ニ於テ最モ重要ナル社会施設タル託児所ノ保母ヲ養成スルヲ以テ目的トシ合セテ幼稚園保母ヲ養成スルヲ以テ目的トス」となっていた。

- 8) 谷口校長が行おうとしたことは、ことさら珍しいことではない。関西地方の例でいうと、京都府立第一高女や兵庫県立第一神戸高女のような歴史ある高女では、すでに同窓会組織によるこうした学校運営が行われていた(土田2012、神戸高校100周年編集委員会1997)。
- 9) 幼稚園経営については、後に「さくら幼稚園」が認可されている(『和歌山県報』昭和18年8月12日付)。ただし設置場所は和高女とは別の場所(吹上3丁目の蓮心寺境内)であった。
- 10) その後、桜映学園に保育部が設けられたことは、「さくら幼稚園」新聞報道から確認できる(大阪朝日新聞和歌山版1昭和18年10月6日付)。しかし県報では保育部の認可が確認できなかったため、やはり正式な認可を経ない運営だったと思われる。
- 11) 医専と工専の設立過程については、『和歌山県教育史Ⅰ』(pp.653-654)を参照されたい。
- 12) 各種学校の整理状況については、『和歌山県教育史Ⅱ』(PP.122-124)に詳しい。
- 13) このメモ書きは、和歌山県立文書館所蔵の『昭和21年 私立各種学校和歌山女子学院 私立各種学校桜映女学校』という簿冊の中に綴じられていた。
- 14) この文部省側からの指摘により、申請書では財団理事長が谷口から大瀬に修正されていた。
- 15) 「私立桜映女学校設立認可申請書」『昭和21年 私立各種学校和歌山女子学院 私立各種学校桜映女学校』
- 16) 「財団法人和歌山女子学園設立許可申請書」『和歌山女子専門学校(設立) 昭和21年度』、国立公文書館所蔵
- 17) 理事は鈴木康四郎(元和歌山市長)、三橋逢吉(和歌山経済専門学校長)、岩城忠一(和歌山高等商業学校教授・和歌山工業専門学校教授)、玉置吉之丞(捺染会社社長・県商工会議所会頭・元代議士)、石川出(清涼飲料水会社社長)、永田一雄(元地方事務官)、富永徳治(化学工業会社社長)、幹事は平野隆一郎(和歌山木材株式会社取締役)、山口兵内(和歌山木材株式会社取締役)となっていた。資料は「和歌山女子専門学校設置認可申請書」『和歌山信愛女子短期大学(昭和26年2月～昭和29年11月)』による。
- 18) 谷口の名前が消えたのは、教職員適格審査で不適格と認定されたことが関係しているのだろう。昭和22年2月25日付の『和歌山新聞』「不適格者決定 県教職員廿名発表」という記事は審査保留となっていた職員の審査結果を知らせるものであり、20名の不適格職員のなかに谷口の名前が記載されていた。

- 19) 「和歌山女子学園中学校設置認可申請書」『和歌山女子専門学校(設立)S22年度』 国立公文書館所蔵
- 20) 「和歌山女子専門学校規則」『和歌山女子専門学校学則中変更認可』、国立公文書館所蔵
- 21) 「財団法人和歌山女子学園組織変更認可申請書」『和歌山信愛女子短期大学(昭26年2月～昭62年5月)』
- 22) 「学校法人役員交代御届」『和歌山信愛女子短期大学(昭26年2月～昭62年5月)』
- 23) 「和歌山女子短期大学家政科設置認可申請書」『和歌山信愛女子短期大学(昭和26年2月～昭和29年11月)』

#### 〈参考文献〉

- 天野郁夫 2016 『新制大学の誕生【下巻】一大衆高等教育への道』名古屋大学出版会
- 天野正子 1986 「戦後期・大衆化と女子高等教育」『女子高等教育の座標』垣内出版 pp.59-92
- 亀田温子 1986 「女子短期大学—教育とセクシズム—」『女子高等教育の座標』垣内出版 pp.119-139
- 神戸高校100年史編集委員会 1997 『神戸高校百年史—同窓会編』
- 小山静子 2009 『戦後教育のジェンダー秩序』
- 宮原誠一ほか編 1974 『資料日本現代教育史4』三省堂、pp.334-336
- 佐々木啓子 2002 『戦前期女子高等教育の量的拡大過程—政府・生徒・学校のダイナミクス』東京大学出版会
- 土田陽子 2012 「公立名門高等女学校の同窓会誌にみる「あるべき女性像」—県立和歌山高等女学校と府立京都第一高等女学校の比較分析から—」京都大学グローバルCOEプログラム「GCOE Working Paper 次世代研究74」pp.1-19
- 土田陽子 2014 『公立高等女学校にみるジェンダー秩序と階層構造—学校・生徒・メディアのダイナミズム』ミネルヴァ書房
- 湯川次義 2017 「戦後教育改革期における公立女子専門学校の共学大学化に関する一考察—男子系高等教育機関との統合過程と専門領域に着目して」『早生大学大学院教育学研究科紀要』第27号、pp.87-105
- 和歌山県教育史編纂委員会 編 2007 『和歌山県教育史 第1巻(通史編Ⅰ)』
- 和歌山県教育史編纂委員会 編 2010 『和歌山県教育史 第2巻(通史編Ⅱ)』
- 和歌山県教育史編纂委員会 編 2006 『和歌山県教育史 第3巻(史料編)』